

現在の取組

- 気がかりな児童生徒へのチームによる日常的な対応
 - ・日ごろの教員間の報告・連絡・相談の充実
教科担任・部活顧問・教育相談担当・養護教諭等
→ 担任 → 学年主任 → 生徒指導主事 → 教頭 → 校長
- ※必要に応じ、SC・SSW・関係機関等を含めたケース会議を実施
- 研修会
 - ・管理職（校長、教頭）研修会 年2回
 - ・教育相談担当教員養成研修 年5回
(4年間で約800名)
 - ・市町指導主事研修会 年1回
 - ・外部人材に関する研修会 年2回
- 重いケースに対する他機関との連携
 - ・教育総合研究所教育相談センターとの連携
(学校サポートチーム：心理職1名、SC2名、SSW2名)
 - ・児童相談所、愛護センター、病院（心療内科系）、警察等との連携
- いじめなどの悩みへの電話相談の充実
 - ・平日夜間（19時～22時）は2人体制で対応
- いじめ・不登校、学校事故等対応マニュアル
 - ・不登校未然防止・初期対応リーフレット（H22～）
 - ・通うのが楽しくなる学級づくりマニュアル（H21～）
→ 学級担任としてあるべき姿や行動を身に付けるため、心構えや役割、個に応じた対応等を明確に示す。

- 専門家の活用
- 【スクールカウンセラー（SC）：心理の専門家】
 - ・85名：全小中（80名）、全定時制高校（5名）
 - ・小学校（190校）：月1回3時間～週1回4時間
 - ・中学校（75校）：週1回3～8時間
 - ・高校（定時制7校）：週1回4時間
- 【スクールソーシャルワーカー（SSW）：福祉の専門家】
 - ・23名

教育総合研究所	6名 スーパーバイザー1名、常駐2名、 嶺北4町1名、嶺北全域2名
嶺南教育事務所	1名 嶺南2市4町1名
各市	13名 福井市3名、越前市2名、 坂井市2名、残り6市は1名
定時制高等学校	3名 7校

【参考】公立小中学校不登校者数の推移（人）

		H26	H27	H28
小学校	福井県	112	111	136
	全国	25,864	27,583	31,151
中学校	福井県	491	518	530
	全国	97,033	98,408	103,247
高校	福井県	233	175	203
	全国	53,156	49,563	48,579

※小中学校の不登校者率は全国5位（低い順）。
 ※全国の小中学校不登校者数は増加傾向、高校は減少傾向。
 ※本県の小・中学校も全国と同様の傾向にある。

【全国の調査結果による不登校の要因（小中学校）】
 ①友人関係をめぐる問題 61.0%、②家庭にかかる問題 56.9%
 ③学業の不振 52.7%となっており、複数の要因が重なった結果、不登校になる児童生徒が多い。

平成30年度の対応

- ・SCを10名増員し、小中学校に配置（80名→90名）
不登校者が多い学校の配置時間数を拡充
小学校（190校） 週1回4時間 23校 → 36校
中学校（74校） 週1回8時間 10校 → 23校
- ・SSWを3名増員し、3市に増配置（20名→23名）
不登校者数が増えている3市に1名ずつ増員
福井市 3名 → 4名、敦賀市・鯖江市 各1名 → 各2名

（池田町学校教育環境向上化プラン）

- 地域社会連携事業
 - ・「ローカルティーチャー」の養成
→ 外部人材が部活動に協力
 - ・まち人授業の開設 → 地域住民等による授業
- 三位一体事業
 - ・気がかり・ハートシート事業
→ 生徒・保護者・教員への意見収集 年3回
 - ・まーるいテーブル会議
→ 学校・保護者・地域が意見を交換 年3回
- 学校教育研究事業
 - ・教育企画官の設置
→ 学校現場の相談役、社会とのつなぎ役

- ・新たに養護教諭および生徒指導主事、特別支援教育コーディネーターへの研修を開催：年4回 約900名
(研修例：福井型18年教育を通じた発達障害の理解)
⇒ 発達障害等のある、または疑いのある幼児・児童生徒に対し、個別の指導計画を作成し、教員の共通理解を深める。
⇒ 保護者の同意を得て作られた個別の指導計画を、進級、進学時の引継ぎ書として活用し、支援の充実を図る。
- ・県不登校対策指針および学級経営指導書を改訂し、小中高特支校の全教員に配付（7,500部）
- ・国内第一線の教育相談の専門家を教育総合研究所の特別研究員として招聘し、相談体制を強化